

一人ひとりがその人らしく生きるまちだ  
プラン（第4次町田市男女平等推進計画）

（素案）

パブリックコメントの実施結果

2017年3月

町田市市民部市民協働推進課  
男女平等推進センター

## 「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第4次町田市男女平等推進計画）」に関するパブリックコメントの実施結果

「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第4次町田市男女平等推進計画）」の策定にあたり、下記のとおりご意見を募集しました。

### （1）ご意見の募集期間

2016年12月14日～2017年1月13日

### （2）ご意見の募集方法

- ・「広報まちだ12月1日号」にパブリックコメント実施予告を掲載  
「広報まちだ12月15日号」に案の概要を掲載
- ・12月14日より町田市ホームページに案の詳細を掲載
- ・男女平等推進センター、広聴課、市政情報課、市民協働推進課、各市民センター、各駅前連絡所、木曽山崎連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センターでの資料配布・閲覧

### （3）ご意見の概要と市の考え方

3人の方から計14件のご意見をいただきました。

	ご意見	市の考え方
1	第4次計画のテーマ「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン」となっているが、この企画は女性の立場を考えるのが目的であるため、「女性」を入れて「まちだ女性プラン」とした方が良い。	本計画は、2001年（平成13年）2月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、一人ひとりが持つ基本的権利である人権を尊重し、個性と能力を生かして「その人らしさを発揮できる社会」の形成を目的としていることから、計画の名称はこのままとさせていただきます。
2	取り組み1「（仮称）男女平等参画条例」の制定検討」となっているが、ここもう何年も「検討」が続いている。今期は是非成立してほしい。（同様1件）	（仮称）男女平等参画条例については、町田市男女平等参画協議会などとも連携し、検討を進めていきます。
3	取り組み6「男女平等推進団体・グループへの支援及び育成」も是非実施してほしい。	男女平等推進団体・グループへの支援及び育成については、引き続き実施していきます。
4	取り組み28「ひとり親家庭への支援」も良い施策だと思う。強力に実施してほしい。	ひとり親家庭への支援については、引き続き実施していきます。

	ご意見	市の考え方
5	<p>取り組み 33「審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備」において、女性比率 40%を目指すも 30%が続いたままである。40%を具現化してほしい。(同様 1 件)</p>	<p>審議会・委員会等の女性比率 40%については、取り組み 33 だけではなく第 4 章計画の推進にも 3 政策・方針決定過程への女性の参画推進として掲げております。今後も目標達成に向けて推進していきます。</p>
6	<p>町田市男女平等参画協議会は今存在しているか。次年度以降の施策に反映するという役だけでなく、町田市男女平等参画推進会議のように動きのある協議会になると良い。市民が直接声を届けられる場になると良い。</p>	<p>町田市男女平等参画協議会は、現在男女平等推進計画の推進に関する事項ならびに進行管理等について検討・協議をする場として開催しています。本計画も、協議会において検討し、策定しました。</p>
7	<p>取り組み 33「審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備」において、この項目が、Ⅱ-3-1 男女がともに参画する地域社会づくりに入っていることに納得がいかない。地域社会での女性の参画と市の政策・方針決定過程の場への参画では意味が全然違う。Ⅰ-1 お互いを尊重しあう意識の醸成に入れるべきではないか。是非もう一度検討してほしい。</p>	<p>審議会・委員会等の女性比率 40%については、取り組み 33 だけではなく第 4 章計画の推進にも 3 政策・方針決定過程への女性の参画推進を掲げております。今後も目標達成に向けて、施策を推進していきます。</p>
8	<p>タイトル「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン」は、これからの社会を見据え、セクシュアル・マイノリティの多様な価値観を認め合おうとする姿勢がうかがえる名称でとてもよい。</p>	<p>タイトルに込めた想いを達成できるよう、各施策に取り組んでいきます。</p>
9	<p>計画の「基本理念」、「めざすべき姿」の文言はタイトルに合致していて画期的ですが、基本施策、施策の方向にはそれがほとんど明文化されていないのが残念である。</p>	<p>「基本理念」「めざすべき姿」は本計画がめざす内容となっており、各事業にも考えを反映させております。その達成に向けて、本計画を推進していきます。</p>

	ご意見	市の考え方
10	<p>取り組み 19「男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度に関する周知・啓発活動の推進」において、市民・事業者ともに積極的に周知・啓発してほしい。「言葉を聞いたことがある」程度の認識の人がまだまだ多い。</p>	<p>男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度に関する周知・啓発活動の推進については、引き続き実施していきます。</p>
11	<p>取り組み 22「市役所内におけるポジティブ・アクションの推進」において、積極的に活用してほしい。「隗より始めよ」である。</p>	<p>市役所内におけるポジティブ・アクションの推進については、引き続き実施していきます。</p>
12	<p>取り組み 31「男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進」において、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。と謳っているが、この避難支援の中には、セクシュアル・マイノリティに対する避難所内の配慮などは含まれているのか。もし検討事項の中に入っていないようであれば、ぜひ加えていただき、居室やトイレなどの配慮について心がけて検討してほしい。</p>	<p>災害発生時を想定した避難支援の具体的な内容については、ご意見を参考とさせていただきながら、検討を進めていきます。</p>